

# 決算報告書

(第4期)

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

一般社団法人 フウド

広島県江田島市沖美町畑997番地2

# 貸借対照表

一般社団法人 フウド

令和 4年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流 動 資 産】</b>	<b>【 3,161,752】</b>	<b>【流 動 負 債】</b>	<b>【 394,376】</b>
現金及び預金	2,850,031	買掛金	51,325
売掛金	90,750	未払金	151,278
立替金	20,571	未払費用	126,280
未収入金	200,400	未払法人税等	35,500
<b>【固 定 資 産】</b>	<b>【 1,086,520】</b>	預り金	29,993
(有形固定資産)	( 1,034,260)	<b>【固 定 負 債】</b>	<b>【 1,882,070】</b>
建物	263,259	長期借入金	1,882,070
車両運搬具	1	<b>負債合計</b>	<b>2,276,446</b>
土地	771,000		
(投資その他の資産)	( 52,260)		
差入保証金	12,260		
敷金	40,000		
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>【株 主 資 本】</b>	<b>【 1,971,826】</b>
		資本金	200,000
		(利益剰余金)	( 1,771,826)
		その他利益剰余金	1,771,826
		繰越利益剰余金	1,771,826
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,971,826</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,248,272</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,248,272</b>

# 損益計算書

一般社団法人 フウド

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

単位：円

科	目	金	額
【売上高】			
売上高（収益事業）			13,299,273
【売上原価】			
物販仕入高		100,889	
仕入高 2		392,174	493,063
	売上総利益金額		12,806,210
【販売費及び一般管理費】			12,209,890
	営業利益金額		596,320
【営業外収益】			
受取利息			24
【営業外費用】			
雑損失			208,172
	経常利益金額		388,172
	税引前当期純利益金額		388,172
	法人税、住民税及び事業税		115,002
	当期純利益金額		273,170

# 販売費及び一般管理費

一般社団法人 フード

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
役 員 報 酬	2,160,000
給 与 手 当	3,000,000
雑 給	1,165,755
法 定 福 利 費	824,553
福 利 厚 生 費	1,922
外 注 費	2,362,032
旅 費 交 通 費	125,420
通 信 費	124,905
交 際 費	176,313
会 議 費	38,353
減 価 償 却 費	24,141
地 代 家 賃	134,310
保 険 料	290,400
修 繕 費	85,085
水 道 光 熱 費	57,540
燃 料 費	334,031
消 耗 品 費	551,003
租 税 公 課	128,300
運 賃	45,110
支 払 手 数 料	371,280
諸 会 費	127,160
新 聞 図 書 費	946
研 修 費	26,500
雑 費	54,831
合 計	12,209,890

## 株主資本等変動計算書

一般社団法人 フウド

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

単位：円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	1,498,656	1,498,656	1,698,656	1,698,656
当期変動額					
当期純利益		273,170	273,170	273,170	273,170
当期変動額合計	-	273,170	273,170	273,170	273,170
当期末残高	200,000	1,771,826	1,771,826	1,971,826	1,971,826

# 個別注記表

一般社団法人 フウド

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

- (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。

### その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

免税事業者のため、消費税等の会計処理はありません。